平成２４年５月１５日

各　　位

会 社 名　ＳＭＣ株式会社
代表者名　取締役社長　丸山勝徳
（コード番号　６２７３　東証第１部）
問合せ先　専務取締役管理本部長　薄井郁二
電話番号　０３－５２０７－８２７１(代)

「従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ」の導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、平成２４年２月１０日に「従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ」（以下「ＥＳＯＰ信託」といいます。）の導入を公表いたしましたが、本日開催の取締役会において、ＥＳＯＰ信託の信託期間、取得株式の総額等の詳細について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．ＥＳＯＰ信託導入の目的

従業員に対して当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することにより勤労意欲の向上を図るとともに、従業員持株会を通じた当社株式の購入・保有を奨励することにより株価への意識の向上と安定的な資産形成の促進を図ることを目的としております。

２．ＥＳＯＰ信託の概要

ＥＳＯＰ信託とは、米国で普及しているＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）を参考にわが国の法令に準拠するよう設計された制度であり、「ＳＭＣ従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員に対して当社株式の株価上昇メリットを還元する福利厚生制度であります。

ＥＳＯＰ信託の制度の詳細につきましては、平成２４年２月１０日付開示資料『「従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ」の導入に関するお知らせ』をご参照ください。

（当社ＩＲホームページ）

http://www.c-direct.ne.jp/public/japanese/uj/pdf/10106273/20120210202818.pdf

３．ＥＳＯＰ信託の詳細

① 信 託 の 種 類 ： 特定金銭信託（他益信託）
② 委　　託　　者 ： 当社
③ 受　　託　　者 ： 株式会社りそな銀行
④ 受　　益　　者 ： 当社持株会会員（会員であった者を含む）のうち、受益者要件を充足する者
⑤ 信 託 契 約 日 ： 平成２４年5月１７日（予定）
⑥ 信 託 の 期 間 ： 平成２４年5月１７日から平成２９年6月３０日まで（予定）
⑦ 議 決 権 行 使 ： 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式の議決権を行使します。
⑧ 取得株式の種類 ： 当社普通株式
⑨ 取得株式の総額 ： ８億円
⑩ 株式の取得期間 ： 平成２４年5月２２日から平成２４年6月５日まで（予定）
⑪ 株式の取得方法 ： 取引所市場から取得

※当社持株会への売却により、ＥＳＯＰ信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に、信託収益を受益者に分配し、信託は終了します。

［ご参考］

【信託・株式関連事務の内容】

信託関連事務 ： 株式会社りそな銀行が、ＥＳＯＰ信託の受託者として信託関連事務を行います。
株式関連事務 ： 野村證券株式会社が、ＥＳＯＰ信託における株式の市場買付及び当社持株会の株式売買等の業務を行います。

以　上